

## 障害者基礎調査の実施について

## 1 調査の目的

次期練馬区障害者計画（令和 3～8 年度）・第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画（令和 3～5 年度）の策定にあたり、障害者（児）の生活実態や意向、障害福祉サービス事業所の運営状況等の基礎データを把握するために調査を実施する。

## 2 調査種別

## (1) 障害者調査

	調査対象	調査数	主な調査項目
1	身体障害者（児）	1,250 人	○障害の状況 ○介助・援助の状況 ○就労の状況 ○福祉サービス等の 利用状況 ○権利擁護の状況 ○介助者の状況 ○障害者施策への意見
2	知的障害者（児）	900 人	
3	精神障害者（児）	1,100 人	
4	難病患者	900 人	
5	施設入所者	150 人	
6	児童発達支援事業 利用者	200 人	

## (2) 事業所調査

調査対象	調査数	主な調査項目
障害福祉サービス事業所等	約 340 事業所 (区内全事業所)	○事業運営の状況 ○障害福祉人材育成・ 確保の状況

### 3 調査方法

調査票は送付、回収ともに郵送とする。

ただし、児童発達支援事業利用者を対象とする調査については、調査票を利用者へ直接配布し郵送で回収する。

### 4 周知

12月1日号の区報および区ホームページにより周知する。

### 5 今後の予定

各調査の調査期間は（調査票発送～回収締切）は、概ね3週間程度とする。

令和元年12月 調査票発送・回収

令和2年1～3月 調査票集計

令和2年3月 調査票結果報告書作成